

# ハクビシンなどの捕獲用箱わなを貸出しています！

- 本市では、ハクビシンやタヌキ、アライグマの被害でお困りの方に箱わなを貸出しています。また、捕獲した個体の回収・処分も行っておりますので、是非、ご活用ください。

## 箱わなの貸出

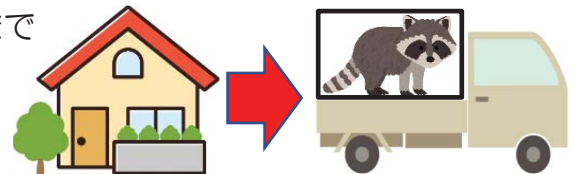
- ・ 対象者：市内に住所を有する方  
※ 市へ有害鳥獣捕獲許可申請を提出していただきます。
- ・ 貸出期間：3か月間
- ・ 貸出数：1人（1世帯）で1基まで
- ・ 費用：無料
- ・ 申請場所：市役所（7階）農林生産流通課



貸出している箱わな

## 捕獲したハクビシンなどの回収・処分

- ・ 捕獲後は、市の委託業者が、無料で回収に伺いますので、農林生産流通課（028-632-2477）までご連絡ください。
- ※ 対応時間：8時30分～17時15分  
（土・日・祝日を除く。）



- ★ ハクビシンなどの捕獲方法のコツを紹介する講習会を下記のとおり開催する予定です。  
是非、ご参加ください。  
（※申込方法などの詳細は、後日、「広報うつのみや1月号」や「市ホームページ」でご案内いたします。）
- ▶ 開催日：令和7年2月2日（日）
  - ▶ 場所・時間：雀宮地区市民センター（10:00～）、豊郷地区市民センター（14:00～）

## 周辺の空き家・空き地にハクビシン等が棲みついてお困りの方へ

- ・ 周辺の空き家・空き地において、屋根の隙間や雑草の繁茂などが原因となってハクビシンなどが棲みついた場合には、市が所有者に家のお手入れや草刈りなど適正管理を促すことができる場合がありますので、生活安心課（028-632-2266）へご相談ください。

# 危険鳥獣を目撃したら！

- 万一、クマ・イノシシ・サル・シカといった危険鳥獣を目撃した場合には、決して近づかず、できるだけ建物や自動車などの中に避難し、市役所または警察に、速やかに通報してください。

### 【市役所の連絡先】

- 平日（8時30分～17時15分）  
農林生産流通課 森林整備・鳥獣対策グループ  
028-632-2477
- 夜間・休日  
コールセンター  
028-632-2222



### 【お問合せ先】

- ▶ 鳥獣対策に関すること 農林生産流通課 森林整備・鳥獣対策グループ TEL:028-632-2477
- ▶ 空き家等に関すること 生活安心課 空き家・空き地対策グループ TEL:028-632-2266